

高浜市水道事業管理規程第2号

高浜市水道事業公契約規程を次のように定める。

令和5年3月29日

高浜市水道事業 高浜市長 吉岡初浩

高浜市水道事業公契約規程

水道事業管理者の権限を行う市長が締結する契約のうち、高浜市公契約条例（令和5年高浜市条例第1号）に規定する公契約に関し必要な事項は、高浜市公契約条例施行規則（令和5年高浜市規則第19号）の例による。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行し、同日以降に公告その他の申込みの誘引が行われる公契約について適用する。